

令和4年度第2回基山町総合教育会議

(要点筆記)

日 時：令和5年1月19日（木）午前11時00分～午後0時15分

場 所：基山町役場 4階大会議室

出席委員：6人

松田町長、柴田教育長、田口委員、津川委員、福永委員、天野委員

欠席委員：0人

事務局：14人

企画政策課：亀山課長、原係長、伊藤主任

教育学習課：今泉課長、音成教育指導主事、水田教育指導主事

総務課：熊本課長

住民課：毛利課長

健康増進課：藤田課長

福祉課：吉田課長

こども課：山本課長

産業振興課：柳島課長

まちづくり課：井上課長

定住促進課：山田課長

傍聴者：1人

- 1 開会
- 2 町長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 議題 基山町教育大綱第3期の策定について
- 5 その他
- 6 閉会

1 開会

(事務局により開会。)

2 町長あいさつ

本日は、教育大綱の見直しについて議論するために、今年度2回目の総合教育会議を開催させていただいた。基山町教育大綱第2期は令和元年度から令和4年度までの4年間を計画期間としていたので、令和5年度から令和8年度までの4年間を計画期間とする基山町教育大綱第3期を今回策定させていただく。第3期の原案はほとんどできているので、令和5年4月に策定・公表したいところであるが、国の教育振興基本計画や県の教育大綱の策定を待って、国や県の大事な考えを反映した基山町教育大綱第3期の策定をしたい。教育委員会が毎年作成する基山町教育プランについては、基山町教育大綱第3期の原案をもとに作成していただければよいと思う。

基山町教育大綱第2期から見直すうえでどのような点が大事になってくるか考えてみると、まず新型コロナウイルス感染症の影響が挙げられる。また、近年の大雨災害を受け、防災もさらに大事になってくる。それ以外にも、GIGAスクール構想やコミュニティスクール、小規模特認校制度、まいる一む等々基山町だけでも基山町教育大綱第3期に盛り込むべき事項がたくさんあるのではないかと。国の動きを挙げると、令和5年4月にこども家庭庁が新設され、今後、伴走型支援を目指していくとのことである。また、佐賀県も夜間中学や県立大学の開校といった新しい施策を検討しているようだ。そのような国や県の動きに基山町としてもどのように対応していくかを考えているところで、今回基山町教育大綱第3期案をお示しさせていただいた。しかし、あくまでも原案であるので、教育委員の皆さまからの忌憚のないご意見をお伺いしたい。

教育長をはじめ教育委員の皆さまには日頃より基山町の教育行政のためにご尽力いただき心からお礼を申し上げます。これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

3 教育長あいさつ

これまでの教育大綱もその副題に「オール基山で人を育てる教育力の高いまち」を掲げていたが、基山町教育大綱第3期案に目を通してみると、はじめの基本目標1に「オール基山で子どもを育む教育の推進」を掲げてあり、この想いをもち町長が教育行政を支えていただいていることに深く感謝申し上げます。町や県、国でも来年度以降さらに子育て支援が強化されていくように思われるが、子育て支援については、教育委員会だけでなく関係課の協力が必要となるので、本日はたくさんのご意見をいただきたい。また、基山町教育大綱第3期案は多くの部分が更新されているが、すべての教育に関わる事柄に触れられているか、本会議で議論できればと思う。基山町教育プランは令和5年4月に策定したいと考えているので、本会議で基山町教育大綱第3期案についてたくさん議論いただき、ある程度内容を確定させていただければ幸いです。

町長が議長となり進行

4 議題

基山町教育大綱第3期の策定について

(議長)

基山町では子育て支援と高齢者対策を一番の重要施策として取り組んでおり、その両立が基山町の未来を決めると考えている。今の基山町の人口は約17,500人くらいであり、団塊の世代の方々がもともと全国的に多いのと住宅開発の進んだ基山町に一気に移り住むようになったため、69歳から74歳の高齢者層が他の世代よりも多くなっている。基山町で多くいらっしゃる高齢者への対策とあわせて、子育て支援を行い子どもの数を増やすことが大事になってくる。最近子どもの数が増えてきているが、高齢者の数に比べるとまだ少ない。高齢者対策と子育て支援を別々に考えるのではなく、子育て支援にどのように高齢者の力を借り、関わっていただけるかを考えていく必要がある。また、子育て支援として、今年度より18歳以下の子どもの医療費無償化を行っており、給食費についても第3子以降の給食費を無償化するなど補助をしている。出産祝金についても国に先駆けて町独自で給付した。今後も子育て支援に力を入れていきたいので、教育委員会の小中学生が対象となるところは特に様々なご意見をお伺いしたい。

それでは、議題の基山町教育大綱第3期の策定について事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

(事務局より説明。)

(議長)

事務局より、基山町教育大綱第3期案の目次と基本目標1についての説明があったが、目次について事務局より考え方をもう少し詳しく説明いただきたい。

(事務局)

基山町教育大綱第3期案は第2期と比べて基本目標の数が7つから6つへ1つ減っていることについては、学校教育について第2期では基本目標1と2に記載していたが、第3期案では1つにまとめた。また、前回の総合教育会議での委員の意見を受け、基山町らしい教育を基本目標1「オール基山で子どもを育む教育の推進」に設定し、第2期の基本目標7の内容も加えている。

(議長)

今の事務局の説明を受けてなにかご意見等はあるか。

(教育長)

基山町教育大綱第2期では学校教育の部分を基本目標1と2に分けていたが、第3期案では基本目標2に統合させ、「生きる力」を育む学校教育の推進と教育環境の充実とした。

(議長)

基山町教育大綱第2期では文化芸術と文化遺産の基本目標の間にスポーツの基本目標が入っていたが、第3期案では文化芸術と文化遺産を基本目標4・5と文化の内容でまとめて、最後の基本目標6にスポーツを取り上げている。いよいよ国民スポーツ大会が来年開催されるので、スポーツについても力を入れていきたいという思いから、最後の基本目標6に設定している。

また、基山町教育大綱第3期案の基本目標1(2)にきやま式伴走型支援の強化となっているが、この「きやま式」とはどのようなものを指すか説明いただきたい。

(事務局)

まず、伴走型支援とは、妊婦のときから子どもが大きくなるまで、妊婦さんや子育て家庭への寄り添った途切れることのない町からの支援、人とのつながりを指し、こども家庭庁の目標のひとつとして掲げられているものである。その中で基山町として、これまでも乳幼児がいる家庭一つひとつ訪問しているが、これまで以上に子ども一人ひとりに寄り添った支援をしていきたいという気持ちを込めて「きやま式」とさせていただいた。

(議長)

基山町では、国の動きからさらに町独自で子育て支援の取組をしており、全国のモデルになることを目指し、「きやま式」とさせていただいている。

他にご意見等はあるか。

(委員)

全体を通しての意見であるが、基山町教育大綱第3期案では基本目標ごとにSDGsを掲載しているが、SDGsについて教育大綱のはじめの部分に説明があるとよいと思う。各項目がSDGsのどの目標とつながっているのか分かりやすくしてほしい。また、各項目の表現が抽象的でわかりづらい部分があると感じる。さらに、それぞれにこの4年間で実施するための具体案や予算の根拠があるのかを教えてほしい。

(議長)

今のご意見は全体を通してのものであるので、残りの基山町教育大綱第3期案の基本目標2から6についても事務局より先に説明いただきたい。

(事務局)

(事務局より説明。)

(議長)

今の事務局からの説明を受けて、委員からのご意見について回答したい。まずは事務局から回答いただきたい。

(事務局)

まず、SDGsについてですが、基山町教育大綱第3期から基本目標ごとにSDGsを掲載したいと考えており、基本目標ごとの取組を行うことでSDGsの開発目標に沿った成果が得られると考えている。SDGsについては、まだ誰もが理解していることではないので、冒頭にSDGsについての説明書きを加えたい。続いて、抽象的でわかりづらい表現があるところのご指摘については、確かに行政で使われるような難しい表現があるかと思うので、最終的な策定までにはできる限りそのような表現を改めたい。最後に、基山町教育大綱第3期案に記載されている事項についてどの程度実施が担保されているのかという点に関しては、本教育大綱はその性質上指針を示しているものにすぎないので、基山町教育プランや第5次基山町総合計画実施計画等にて基山町教育大綱第3期に記載の事項を確実に実施していきたい。

(議長)

3点目を補足すると、実施する見込みがないものは基山町教育大綱第3期案に掲載していない。ただ、例えばヤングケアラーについては、これから実態調査を行い、その後その支援について予算化していくので、ヤングケアラーの支援についてを現時点で予算化しているものではないが、基山町教育大綱第3期に記載の事項については将来的に全て予算化するというごことをご理解いただきたい。

他にご意見等はあるか。

(教育長)

基山町教育大綱第3期案について2点ほど加筆修正をお願いしたい。基本目標2(5)の取組方針に「就学援助制度や育英資金等の周知徹底を行います。」を、また、基本目標5(1)の取組方針に「学び親しみながら次世代へ伝えていくため、文化遺産ガイドなどの人材育成や町民活動を支援します。」を付け加えていただきたい。

(議長)

今の発言について、事務局より発言をお願いしたい。

(事務局)

今、教育長よりご意見いただいた点については、次回の総合教育会議までに追加して掲載し、次回の総合教育会議にて委員の皆さまに議論いただけるように準備したい。

(議長)

担当課からも発言をお願いしたい。

(事務局)

より具体的な取組方針については、基山町総合計画実施計画や基山町教育プランにも掲載するので、定例教育委員会等で委員の皆さまにより具体的な考えを示していきたい。

(議長)

基山町教育プランは基山町教育大綱第3期案のすべての事項について扱うのか、それとも一部の事項のみ扱うのか。

(教育長)

教育委員会に関する事項のみ扱うので、基山町教育大綱第3期案の基本目標1、2及び5についての事項を主に扱う。

(議長)

他にご意見等はあるか。

(委員)

基山町教育大綱第3期案は、はじめの基本目標1に「オール基山で子どもを育む教育の推進」を前面に掲げている点が印象的であり、基山町の誇れる子育て施策について書かれており良い大綱であると思う。基本目標2(5)でも教職員の多忙化について触れられており、本日の定例教育委員会でも話に挙がったが、教職員の多忙化を解消しつつも子どもたちに寄り添った教育が大切だと思う。ただ、教職員数が不足しているなかで、教職員がメンタル面の不調で長期間休まれているという話を聞くので、教職員のメンタルケア、ストレスチェックについては基山町教育大綱第3期に入れるかどうかは別として大事にしてほしい。

(議長)

教職員のメンタルヘルスについて、事務局から現状を説明してください。

(事務局)

教職員のメンタルヘルスについては、基山町職員と同様に全教職員に対して毎年ストレスチェックを行っている。ストレスチェックの結果については個人情報となるので、各個人にフィードバックを行い、全体の傾向については管理職に共有し、定期的に各教職員と面談をしている。

(議長)

学校には産業医は配置されているのか。

(教育長)

50名以上の教職員がいる職場は産業医を配置する必要があるが、基山町は今年度の教職員数が50名未満であるので、産業医を配置していない。

(議長)

精神状態が悪化する人の特徴として、残業が多くなっている人はその傾向が高い。1か月もしくは3か月単位で残業時間が極端に多くなっている人を強制的に産業医の面

談を受けさせるという手段が早期発見には有効であると前職の経験から考える。学校内で具体的にどのように取り組んでいくかは今後調整していく必要があるが、この意見を基山町教育大綱第3期にはどのように取り入れるか、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

教職員のメンタルヘルスについては、基山町教育大綱第3期案には直接的な表現では記されていないが、一部読み取れる部分があると考えている。具体的に言うと、基本目標2(5)の中の「学校に対する多様なニーズや部活動等で教職員に過重な負担がかかっている部分については、今後、質の高い学校教育を持続、発展させるために見直しの必要な部分がないかを見極めるなどして、働き方改革を進める必要があります。」に含まれていると考えている。しかし、委員のご指摘を受け、十分反映させるような書き方を教育委員会と調整していきたい。

(議長)

他にご意見等はあるか。

(委員)

教職員の多忙化の問題はニュースでも取り上げられるような社会的な問題となっており、教職員の志望者数減少と資質の低下が全国的な問題となっている。多忙化で苦しむ教職員のストレスチェックを行うことも大事だが、教職員の資質向上に向けた具体的な取組を県や国に頼らず町独自で行っていくべきである。

また、共働き家庭が増えていて、自分たちの家庭を支えることに精一杯であり、子どもの教育は学校に任せっきりというような新しい家庭環境を踏まえ、「オール基山」での子育てについて実施できるのか考えていただきたい。

基本目標6の夢・感動と活力を生むスポーツの振興に関連して、子どもたちが将来なりたい職業としてユーチューバーが挙げられるようになっていたり、スポーツの分野でeスポーツが普及してきたり、メタバースの世界で仕事をしたりと、これからは子どもたちがインターネットを積極的に活用する場面が多くなってくるので、その環境整備が急務であり、そのような先進的な取組を進めていくべきである。

(議長)

今のご意見の中での教職員の資質向上についてであるが、教職員の資質を向上させるためには、教職員を県採用ではなく町採用にすればよいという考えがあるが、町採用にすると教職員がずっと同じ学校にいることになるので、県採用の方が総合的に考えて良いと思う。県全体ではなく町として教職員を育成するというは難しく、教職員の資質向上は単純ではなく複雑な問題である。

(教育長)

保護者と学校の連携については、基山町教育大綱第3期案の基本目標2(5)に地域との連携・協働を行うと記したが、地域という言葉の中に保護者も含むと考え、保護者

とも連携を図っていきたい。eスポーツについては、ゲームとの関係もあり難しい。

(議長)

eスポーツについては、熊本県美里町で取組が進んでいるが、日本を代表するeスポーツ選手を輩出するというのではなく、eスポーツを懸け橋に子どもたちと高齢者を交流させるという取組をしているようである。基山町でもそのような子どもたちと高齢者をつなげる役割としての脳トレなどのeスポーツの導入は可能かもしれない。

他にご意見等はあるか。

(委員)

基山町教育大綱第3期案は第2期よりもかなり良くなっていると感じる。一人一台端末の活用や中学校運動部活動の改革、学校規模の適正化など取組方針に記しているのはとても良いと思う。具体的な取組については基山町教育プランのなかで示されていくことかと思うので、教育委員としてこれからも関わっていきたい。

(議長)

他にご意見等はあるか。

(委員)

基山町教育大綱第3期は他の自治体の教育大綱と同じようなものではなく、基山らしさを打ち出してもらいたい。大綱の始めの部分に第3期を作成した想いを載せると良いと思う。

(議長)

本日皆さまにお示ししている基山町教育大綱第3期案の資料では、「はじめに」の部分割愛しているが、基山町教育大綱第3期の策定の時までには「はじめに」の部分も作成する。今の委員からのご指摘を踏まえて、第3期で大きく変えた趣旨が伝わるように作成したい。

最後に、今後のスケジュールを事務局から説明いただきたい。

(事務局)

基山町教育大綱第3期の策定については、国の教育振興基本計画や県の佐賀県教育大綱の策定を待って、夏ごろの策定を目指している。次回の総合教育会議については、来年度4月ごろ開催したいと考えている。

(議長)

国や県は教育振興基本計画や教育大綱をホームページで公開すると思うので、策定されるのを待つのではなく積極的に情報を取りにいったほしい。また、本日の総合教育会議で議論した内容や新たに付け加えるべき内容を精査して、次回の4月の総合教育会議までに修正していただきたい。国や県の案が公開されていないようであれば、開催時期

を検討し、公開されているようであれば、開催を早めていただきたい。委員の方には、次回の総合教育会議で今回からの修正内容を確認していただくということで、了承いただけるか。

(委員了承)

教育プランについては、なるべく早く公表していただきたい。

5 その他

(議長)

その他意見はあるか。

6 閉会

(その他意見がなかったため閉会。)

～午後0時15分閉会～